

2024年度

福山市内一円

下水道管渠点検調査業務委託(6-1) 実施設計書

業
務
概
要

管路施設調査業務		
本管TVカメラ調査	L=	47.5 km
マンホール目視調査	N=	816 箇所

下水道管渠点検調査業務委託（6-1）

標準仕様書

第1章 総 則

1. 適用範囲

- (1) 本仕様書は、福山市上下水道局（以下、当局という。）が発注する下水道管渠点検調査業務委託（6-1）に適用する。
- (2) 図面及び特記仕様書に記載された事項は、本仕様書に優先する。
- (3) 本仕様書、特記仕様書及び図面（以下、設計図書という。）に疑義が生じた場合は、当局と受注者との協議により決定する。

2. 法令等の遵守

受注者は、清掃作業（以下、「作業」という。）、調査を実施するにあたり、関係する諸法令等を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、使用人に対する諸法令等の適用及び運用は受注者の責任において行わなければならない。また、適用を受ける諸法令に改訂等があった場合は、最新のものを使用すること。

3. 提出書類

- (1) 受注者は、契約締結後、すみやかに次の書類を提出し、承諾を受けた上、調査に着手すること。
 - 1) 業務責任者報告書
 - 2) 酸素欠乏危険作業主任者届
(酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了書（2004年3月以前は、第二種酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了書）の写しを添付のこと。)
 - 3) 調査・清掃作業計画書
- (2) 提出した書類の内容を変更する必要がある時は、ただちに変更届を提出すること。
- (3) 前記各項のほか、監督員が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。

4. 官公署等への手続き

受注者は、契約締結後、すみやかに関係官公署等に、作業、調査に必要な道路使用、交通の制限等の届出、または許可申請を行い、その許可等を受けること。

5. 現場体制

- (1) 受注者は、契約締結後、すみやかに所定の業務に従事すること。
- (2) 管路施設内の作業、調査を行う場合は、酸素欠乏危険作業主任者を定め、現場に常駐させ、所定の業務に従事させること。
- (3) 高圧洗浄作業を行う場合は、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の資格を有する者を配置すること。
- (4) 受注者は、善良な作業員及び調査員を選定し、秩序正しい作業を行わせ、かつ、熟練を要す

る作業、調査には、相当の経験を有する者を従事させること。

- (5) 受注者は、適正な作業、調査の進捗を図るとともに、そのために十分な数の作業員及び調査員を配置すること。

6. 下請負人の届出

- (1) 受注者は、作業、調査の一部を下請負させる場合で、当局がその下請負人の届出の提出を求めた時は、着手に先立ち、委任（下請負）承諾願により、下請負人の名称、下請負の種類、期間等について届け出ること。

作業、調査期間中に、下請負人を変更する場合も同様である。

- (2) 作業、調査の実施にあたり、著しく不相当であると認められる下請負人は、交代を命ずることがある。

この場合は、受注者は、ただちに必要な措置を講じること。

7. 地先住民等との協調

- (1) 受注者は、作業、調査を実施するにあたり、必要に応じて地先住民等に調査内容を説明し、理解と協力を得ること。

- (2) 受注者は、地先住民等からの要望、もしくは地先住民等と交渉があった時は、遅滞なく監督員に申し出て、その指示を受け、誠意を持って対応し、その結果をすみやかに報告すること。

- (3) 受注者は、いかなる理由があっても、地先住民等から報酬、または手数料等を受け取ってはならない。

なお、下請負人及び使用人等についても、上記の行為の内容について、十分監督指導すること。

- (4) 使用人等が前項の行為を行った時は、受注者がその責任を負うこと。

8. 損害賠償及び補償

- (1) 受注者は、下水道施設に損害を与えた時は、ただちに監督員に報告し、その指示を受けるとともに、すみやかに原状復旧すること。

- (2) 受注者は、業務にあたり、万一、注意義務を怠ったことにより、第三者に損害を与えた時は、その復旧及び賠償に全責任を負うこと。

9. 工程管理

- (1) 受注者は、あらかじめ提出した工程表に従い、工程管理を適正に行うこと。

- (2) 予定の工程表と、実績に差が出た場合は、必要な措置を講じて、作業、調査の円滑な進行を図ること。

- (3) 受注者は、毎月7日までに業務打合せ簿（点検調査出来高報告、清掃土砂処分表）を提出し、作業、調査の進捗状況を監督員に報告すること。

- (4) 日程の都合上、履行期間に含まれていない日（祝日、休日等）に作業、調査を行う必要がある場合は、あらかじめ作業、調査内容及び作業、調査時間等について、監督員の承諾を得ること。

10. 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者が申請すること。

11. 作業・調査記録写真

受注者は、次の各項に従って、作業、調査記録写真を撮影し、作業、調査完了時には、工種ごとに工程順に編集したものを、電子データで整理し、業務委託完了通知書と併せて監督員に提出すること。

(1) 撮影は、作業、調査時の安全管理の状況、テレビカメラ（以下、「TVカメラ」という。）など使用機械による作業状況、酸素及び硫化水素濃度等の測定状況、管路内洗浄状況のほか、監督員が指示内容について行うこと。

また、管渠内から、作業前後の状況を同一方向で撮影すること。ただし、管渠内からの撮影が困難な場合は、他の適切な方法で撮影を行うこと。

(2) 人力または機械別による作業状況を、背景を入れて撮影すること。

(3) 写真には、件名、撮影場所、撮影対象及び受注者名を明記した黒板を入れて撮影すること。

(4) 一枚の写真では、作業状況が明らかにならない場合は、貼り合わせること。

第2章 安全管理

1. 一般事項

(1) 受注者は、公衆公害、労働災害及び物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法、酸素欠乏症防止規則、並びに市街地土木工事公衆災害防止対策要綱等の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分講ずること。

(2) 作業中及び調査中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨、出水、地震等が発生した場合は、ただちに対処できるような対策を講じておくこと。

「局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策の手引き(案)」を参考とし、安全対策の具体的な内容を作業・調査計画書に明記し提出すること。

(3) 事故防止を図るため、安全管理については、作業・調査計画書に明示し、受注者の責任において実施すること。

(4) TVカメラ調査に伴う作業時及び機器設置撤去時の交通誘導警備員配置人員は、3人/日、マンホール目視調査作業時の交通誘導警備員配置人員は、2人/日を見込んでいく。

(5) 交通誘導警備員を配置するにあたり、安全かつ円滑な交通が確保できるよう状況を十分に把握し、現場条件に応じた適正人員の確保及び配置を行うこと。また、交通誘導警備員に対して、現場条件に関する教育等を行うこと。

交通誘導警備員の積上げ人数は、交通誘導の対象となる施工量に対し、必要な人数を見込んでいく。従って、正当な理由がある場合を除き、施工実績等による交通誘導警備員の積上げ人数の増員に対する変更は行わない。また、業務実績の交通誘導警備員が減となった場合は、実績数量により変更を行う。ただし、交通誘導警備員の対象となる施工量に増減等が生じた場合はこの限りでない。

交通誘導警備員Aとは、警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第1条第4項に規定する交通誘導警備

業務をいう。)に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員をいう。交通誘導警備員Bとは、警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の交通の誘導に従事するものをいう。

2. 安全教育

- (1) 受注者は、作業、調査に従事する者に対して、定期的に当該作業、調査に関する安全教育を行い、作業員及び調査員の安全意識の向上を図ること。
- (2) 受注者は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業に係る業務について、特別な教育を行うこと。

3. 労働災害防止

- (1) 現場の作業、調査環境は、常に良好な状況に保ち、機械器具その他の設備は常時点検して、作業、調査に従事する者の安全を図ること。
- (2) マンホール、管渠等に入入りし、またはこれらの内部で作業、調査を行う場合は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業主任者の指示に従い、酸素欠乏空気、有毒ガス等の有無を、作業、調査開始前と作業中及び調査中に常時調査し、換気等事故防止に必要な措置を講じるとともに、呼吸用保護具等を常備すること。

なお、酸素及び硫化水素の測定結果は、記録、保存し、監督員が指示を求めた場合は、その指示に従うこと。

- (3) 作業中及び調査中、酸素欠乏空気や有毒ガスなどが発生した場合は、ただちに必要な措置を講ずるとともに、監督員及び他関係機関に緊急連絡を行い、その指示により、適切な措置を講ずること。
- (4) 資格を必要とする諸機械を取扱う場合は、必ず有資格者が従事することとし、かつ、交通誘導警備員を配置すること。

4. 公衆災害防止

- (1) 作業中及び調査中は、常時、調査現場周辺の居住者及び通行人の安全、並びに交通、流水等の円滑な処理に努め、現場の保安対策を十分講ずること。
- (2) 作業、調査現場には、下水道管渠内清掃中、調査中などと明示した標識を設けるとともに、通行人、車両交通等の安全の確保に努めること。
- (3) 作業、調査区域内には、交通誘導警備員を配置し、車両及び歩行者の通行の誘導、並びに整理を行うこと。
- (4) 作業、調査に伴う交通処理及び保安対策は、本仕様書に定めるところによるほか、関係官公署等の指示に従い、適切に行うこと。
- (5) 前項の対策に関する具体的事項については、関係機関と十分協議して定め、協議結果を監督員に提出すること。

5. その他

- (1) 受注者は、作業、調査にあたり、下水道施設またはガス管等の付近では、絶対に裸火を使用しないこと。

- (2) 万一、事故が発生した時は、緊急連絡体制に従い、ただちに監督員及び関係官公署に報告するとともに、すみやかに必要な措置を講ずること。
- (3) 前項の通報後、受注者は事故の原因、経過及び被害内容を調査の上、その結果を書面により、ただちに当局に届け出ること。

第3章 清掃工

1. 一般事項

- (1) 受注者は、作業計画書に作業箇所、作業順序等を定め、事前に監督員に報告した上で、作業に着手すること。
- (2) 作業にあたっては、管口を傷めないようにガイドローラなどを使用するなど、必要な保護措置を講じ、下水道施設に損傷を与えないよう十分留意すること。
- (3) 作業にあたり、仮締切を必要とする場合は、監督員の承諾を得ること。この仮締切は、上流に溢水が起こらない構造で、かつ、作業中の安全が確保されるものとする。
ただし、上流に溢水が生じるおそれがある時は、ただちにこれを撤去すること。
- (4) 受注者は、作業にあたり、騒音規制法、振動規制法及び当市公害防止条例等の公害防止関係法令に定める、規制基準を遵守するために必要な措置を講ずること。
- (5) 受注者が監督員の指示に反して、作業を続行した場合及び監督員が事故防止上危険と判断した場合は、作業の一時中止を命ずることがある。
- (6) 作業にあたり、道路その他の工作物を、搬出土砂等で汚損させないこと。万一、汚損させた時は、作業終了の都度、洗浄・清掃すること。
- (7) 作業終了後は、すみやかに使用機器、仮設物等を搬出し、作業場所の清掃に努めること。
- (8) 汚泥搬出先は、当局が年間処理委託を締結している以下の施設とする。
（株）中国開発 広島県尾道市西藤町字志村75番地132
マニフェスト伝票は当局が支給するものとする。

2. 清掃工

- (1) 作業時間、作業範囲等
作業にあたっては、道路使用許可条件を厳守して、実施すること。
- (2) 土砂等の流下防止
作業にあたって、下流側に土砂等を流出させてはならない。万一、下流側に土砂等を流出させた場合は、影響区間の流出土砂等を受注者の責任で取り除くこと。
- (3) 土砂等の積込み、運搬
 - 1) 受注者は、作業にあたって、十分な運搬車両を配置すること。
 - 2) 運搬車両は、事前に当局へ届け出を行うこと。
 - 3) 運搬車両は、その使用にあたって、土砂等の流出・飛散及び臭気の漏洩のおそれのない構造の車両とすること。
 - 4) 積込みにあたっては、土砂等の飛散により、通行者及びその他の工作物を汚損させないように措置を講ずること。
 - 5) 土砂等の運搬にあたっては、水切りを十分に行い、途中漏落しないような措置を講ずること。

と。

6) 土砂等の運搬にあたっては、積載超過のないようにすること。

(4) 機械による清掃作業

高圧洗浄車の使用にあたっては、高圧により、管路施設を損傷することのないよう、吐出圧に留意すること。

第4章 調査工

1. 一般事項

(1) 受注者は、調査計画書に調査箇所、調査順序等を定め、事前に監督員に報告したうえで、調査に着手すること。

(2) 調査にあたっては、管口を傷めないようにガイドローラなどを使用するなど、必要な保護措置を講じ、下水道施設に損傷を与えないよう十分留意すること。

(3) 調査にあたり、仮締切を必要とする場合は、監督員の承諾を得ること。この仮締切は、上流に溢水が起こらない構造で、かつ、調査中の安全が確保されるものとする。

ただし、上流に溢水が生じるおそれがある時は、ただちにこれを撤去すること。

(4) 受注者は、調査にあたり、騒音規制法、振動規制法及び当市公害防止条例等の公害防止関係法令に定める、規制基準を遵守するために必要な措置を講ずること。

(5) 受注者が監督員の指示に反して、調査を続行した場合及び監督員が事故防止上危険と判断した場合は、調査の一時中止を命ずることがある。

(6) 調査にあたり、道路その他の工作物を、搬出土砂等で汚損させないこと。万一、汚損させた時は、調査終了の都度、洗浄・清掃すること。

(7) 調査終了後は、すみやかに使用機器、仮設物等を搬出し、調査箇所の清掃に努めること。

2. 調査工

(1) 調査計画書

受注者は、調査にあたり、事前に次の事項を記載した調査計画書を提出すること。

1) 調査概要

2) 現場組織（職務分担、緊急連絡体制等）

3) 調査計画（TVカメラ、ビデオカメラ装置等の使用機器、調査方法、実施工程等）

4) 安全計画（保安対策、道路交通の処理方法、管渠内と地上との連絡方法、酸素欠乏空気・有毒ガス対策等）

5) その他

監督員の指示に対する事項

(2) 調査機材

調査に使用する機材は、常に点検し、整備をしておくこと。

(3) 調査時間

調査にあたっては、道路使用許可条件を厳守すること。

(4) TVカメラによる調査（内径 150～800 mm未満）

1) 調査にあたっては、あらかじめ、当該調査箇所を洗浄し、調査の精度を高めること。

2) 本管の調査は、原則として上流から下流に向け、TVカメラを移動させながら行うこと。

- 3) 本管の調査にあたっては、管種、管径、管の破損、継手部の不良、クラック、管のたるみ、取付け管の突き出し、油脂の付着、木の根の侵入、侵入水等について異常の程度を確認し、全区間について撮影（カラー）し、DVD等に収録すること。
- 4) 本管内の異常箇所的位置表示は、上流側マンホール中心からの距離とし、正確に測定すること。
- 5) 取付け管部の異常箇所的位置表示は、上流側マンホール中心からの距離とする。
- 6) 管渠内に異常が発見された場合は、DVD等とは別に、モニターから写真撮影（カラー）を行うものとする。

これらの撮影内容及び方法の変更は、事前に監督員と協議し、承諾を得なければならない。

(5) TVカメラによる調査（内径 800 mm以上）

- 1) 本管の調査は、原則として上流から下流に向け、TVカメラを移動させながら行うこと。
- 2) 本管の調査にあたっては、管種、管径、管の破損、継手部の不良、クラック、管のたるみ、取付け管の突き出し、油脂の付着、木の根の侵入、侵入水等について異常の程度を確認し、全区間について撮影（カラー）し、DVD等に収録すること。
- 3) 本管内の異常箇所的位置表示は、上流側マンホール中心からの距離とし、正確に測定すること。
- 4) 取付け管部の異常箇所的位置表示は、上流側マンホール中心からの距離とする。
- 5) 管渠内に異常が発見された場合は、DVD等とは別に、モニターから写真撮影（カラー）を行うものとする。

これらの撮影内容及び方法の変更は、事前に監督員と協議し、承諾を得なければならない。

(6) マンホール目視調査

マンホール内に調査員が入り、マンホール内の異常の有無を、目視及びテストハンマー、スケール等を用いて調査する。写真撮影（カラー）は、業務名、調査場所等を明記した黒板を入れて行い、1箇所当り3枚を標準とする。

マンホール蓋については、マンホール蓋のタイプ及び表裏面、外観、ガタツキ、表面摩耗、腐食機能の作動、蓋・枠間の段差などを、目視等により点検する。写真撮影（カラー）は、業務名、調査場所等を明記した黒板を入れて行い、1箇所当り3枚を標準とする。

マンホール調査は、浮上防止及び非開削によるマンホール管口の計算を行うため、マンホールの構造・寸法を含め調査を行うこととする。

(7) 異常時の措置

調査の続行が困難になった場合は、ただちに監督員に報告し、指示を受けること。

この場合においても、上下流から調査するなど、調査の完遂に努め、その原因を把握すること。

3. 報告書

(1) 提出する成果品は、次のとおりとする。

- ① 報告書 . . . 2部
- ② DVD等（TVカメラ調査等） . . . 2部
- ③ その他監督員の指示するもの . . . 2部

(2) 調査結果をテレビモニターからDVD等に収録する場合は、当局が所有する媒体で確認できるものとする。

なお、提出するDVD等には、件名、路線番号、継手番号、管径、並びに距離等をタイプ表示すること。

(3) 調査結果の判定基準については、「下水道管路施設ストックマネジメントの手引き」-2016年版-によること。

第5章 その他

1. 作業・調査の完了

作業、調査を終了し、所定の書類が提出された後、当局検査員の検査をもって完了とする。

2. 検査

受注者は、検査のために必要な資料を、検査員の指示に従い、提出すること。

3. その他

(1) 作業、調査箇所において、下水道施設に破損、不同沈下、腐食等の異常を発見した場合は、すみやかに監督員に報告すること。

(2) 設計図書に特定に明示されていない事項であっても、作業遂行上、当然必要なものは、受注者の負担において処理すること。

(3) その他特に定めのない事項については、すみやかに監督員と協議し、処理すること。

(4) 作業、調査に伴って得られた資料及び成果は、当局の所有とする。また、作業、調査の成果等は、当局の承諾を得ずに公表してはならない。

下水道管渠点検調査業務委託（6-1） 特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

本仕様書は、下水道管渠点検調査業務委託（6-1）（以下、「本業務」という。）において適用し、本仕様書に記載されていない事項は標準仕様書による。

2. 業務の目的

本業務は、福山市流域関連公共下水道事業及び公共下水道事業における管路施設のうち新浜処理分区、加茂処理分区、近田処理分区、手城処理分区、新涯第1処理分区、新涯南処理分区、水呑第1処理分区、水呑第2処理分区、蔵王第1処理分区、蔵王第2処理分区、中津原処理分区、田尻処理分区、箕島第1処理分区、松永処理区の一部区域について、点検・調査及び診断することを目的とする。

3. 業務委託の対象

3.1 管路施設

（1）委託箇所

福山市内一円

（2）委託対象施設

新浜処理分区、加茂処理分区、近田処理分区、手城処理分区、新涯第1処理分区、新涯南処理分区、水呑第1処理分区、水呑第2処理分区、蔵王第1処理分区、蔵王第2処理分区、中津原処理分区、田尻処理分区、箕島第1処理分区、松永処理区の管渠及びマンホール

※このうち一部の管路を除く。

管路施設（点検・調査）

管路施設	対象の有無等
対象施設	新浜処理分区、加茂処理分区、近田処理分区、手城処理分区、新涯第1処理分区、新涯南処理分区、水呑第1処理分区、水呑第2処理分区、蔵王第1処理分区、蔵王第2処理分区、中津原処理分区、田尻処理分区、箕島第1処理分区、松永処理区の管路施設 ※一部の管路を除く
管渠	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
マンホール	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
マンホールふた	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
取付管	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
ます	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

(3) 設計条件項目

設計条件項目表（参考）による。

設計条件項目表（参考）

項 目		設 計 条 件	
点検・調査の実施		管渠 マンホール マンホールふた 取付管 ます	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 無
診断	異常の程度の評価	管渠 マンホール マンホールふた 取付管 ます	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 無
	緊急度・健全度の判定	管渠 マンホール マンホールふた 取付管 ます	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 無

(4) その他の特記事項

(イ) 提出図書の部数の変更 (あり、 なし)

提出部数の変更がある場合は、標準仕様書第4章に示す提出図書のうち、次の提出図書の部数を変更する。

提出図書名	提出部数

(ロ) 詳細調査

詳細調査項目	調査の有無	調査数量
TVカメラ調査 (内径 800 mm未満)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無	3 6 . 5 km
TVカメラ調査 (内径 800 mm以上)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無	1 1 . 0 km
取付管調査	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	一箇所
管口カメラ調査	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	一箇所
マンホール目視調査	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無	8 1 6 箇所
測 量	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	基準点測量 ーkm 水準測量 ーkm 縦断測量 ーkm 管路施設断面・寸法 ー箇所

※調査項目は、必要に応じて追加、削除する。

3.2 本業務に従事する技術者

(1) 本業務に従事する技術者は、次のとおりとする。

公益社団法人日本下水道管路管理業協会の下水道管路管理総合技士の登録証（有効期限内のもの）の交付を受けたものであること。

(2) 契約締結後、速やかに上記の登録証（写し）を業務責任者報告書に添付し、提出すること。

(3) 技術者を変更する場合は、速やかに変更する技術者の登録証（写し）を業務責任者報告書に添付して提出し、局の承諾を得ること。

3.3 共通事項

(1) 留意事項

本業務は、このことに十分留意し、監督員と密に協議を行い、遅滞なく業務を履行すること。

なお作業により、同一作業時間内で実施可能な調査項目については、作業班を増やす等、効率的実施に努めること。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 70 福山市 00-06.04.01(0) L 下水維持管理	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代	前世代
工種区分 施工地域・工事場所区分 積雪寒冷地域の区分 緊急工事区分	04 管路施設調査工 03 市街地(DID補正) 00 補正なし 00 通常工事 0.0%	
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

公共_芦田川_污水 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
公共_芦田川_污水					X1000
管路施設調査工					YLA02 レベル1
TV調査工	1	式			YLA0201 レベル2
本管TV調査工	1	式			YLA020101 レベル3
本管TV調査工	1	式			YLA02010101 レベル4
本管TVカメラ調査工 内径150～800mm未満					V0000000004 00
	25,669	m			単第0 -0001 表
本管テレビカメラ調査工 直視側視式 大口径管 800mm以上1500mm未満					V0000000011 00
	9,519	m			単第0 -0003 表
本管テレビカメラ調査工 直視側視式 大口径管 1500mm以上2000mm以下					V0000000012 00
	704	m			単第0 -0005 表
目視調査工					YLA0202 レベル2
	1	式			

公共_芦田川_污水 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
目視調査工					YLA020201 レベル3
	1	式			
目視調査工					YLA02020101 レベル4
		式			
マンホール目視調査工					V0000000002 00
	562	箇所			単第0 -0006 表
管路内洗浄工					YLA0205 レベル2
	1	式			
管路内洗浄工					YLA020501 レベル3
	1	式			
管路内洗浄工					YLA02050101 レベル4
		式			
管きょ内洗浄工					V0000000007 00
	11,551	m			単第0 -0008 表
報告書作成工					YLA0206 レベル2
	1	式			
報告書作成工					YLA020601 レベル3
	1	式			

公共_芦田川_污水 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
報告書作成工		式			YLA02060101 レベル4
【桁等購入費】 共通仮設費[対象外]，現場管理費[対象] 一般管理費[対象]					#0040
報告書作成工 マンホール目視調査	562	箇所			V0000000008 00 単第0 -0011 表
報告書作成工 本管TVカメラ調査	25,669	m			V0000000009 00 単第0 -0012 表
報告書作成工 本管テレビカメラ調査工 大口径 直視側視式 管径800mm以上1500mm未満	9,519	m			V0000000013 00 単第0 -0013 表
報告書作成工 本管テレビカメラ調査工 大口径 直視側視式 管径1500mm以上2000mm以下	704	m			V0000000014 00 単第0 -0014 表
仮設工	1	式			YLA0206 レベル2
交通管理工	1	式			YLA020601 レベル3
交通誘導警備員		式			YLA02060101 レベル4

公共_芦田川_污水 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
交通誘導警備員A					R0368 00
	19	人			
交通誘導警備員B					R0369 00
	455.5	人			
管路施設清掃工					YLA01 レベル1
	1	式			
管きょ内清掃工					YLA0101 レベル2
	1	式			
管きょ内清掃工					YLA010101 レベル3
	1	式			
高圧洗浄車清掃工					YLA01010101 レベル4
		式			
高圧洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径200～250mm					V0000000030 00
	2,388	m			単第0 -0015 表
高圧洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径300mm					V0000000031 00
	2,427	m			単第0 -0019 表
高圧洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径350mm					V0000000032 00
	2,819	m			単第0 -0020 表

公共_芦田川_污水 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
高压洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径400mm	1,834	m			V0000000033 00 単第0 -0021 表
高压洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径450mm	757	m			V0000000034 00 単第0 -0022 表
高压洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径500mm	721	m			V0000000035 00 単第0 -0023 表
高压洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径600mm	2,091	m			V0000000036 00 単第0 -0024 表
高压洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径700mm	1,081	m			V0000000037 00 単第0 -0025 表
土砂処分工	1	式			YLA010103 レベル3
土砂運搬工		式			YLA01010301 レベル4
揚泥車運搬工（4t使用）	107	m3			V0000000021 00 単第0 -0026 表
仮設工	1	式			YLA0206 レベル2

公共_芦田川_污水 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
交通管理工					YLA020601 レベル3
	1	式			
交通誘導警備員					YLA02060101 レベル4
		式			
交通誘導警備員A					R0368 00
	2.5	人			
交通誘導警備員B					R0369 00
	125	人			
** 直接工事費 **					
共通仮設費					Z0001
計算情報..... 対象額..... 率.....					率参照額..... 対象額合計... 処分費減額分
** 純工事費 **					
現場管理費					率参照額..... 対象額合計...
計算情報..... 対象額..... 率.....					

公共_芦田川_污水 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
工事原価					
一般管理費率分額 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率... 率参照額..... 対象額合計...
一般管理費計					
工事価格					
消費税相当額 計算情報..... 対象額..... 率.....					
請負工事費					

公共_芦田川_合流 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
公共_芦田川_合流					X2000
管路施設調査工					YLA02 レベル1
TV調査工	1	式			YLA0201 レベル2
本管TV調査工	1	式			YLA020101 レベル3
本管TV調査工	1	式			YLA02010101 レベル4
本管TVカメラ調査工 内径150～800mm未満	24	m			V0000000004 00 単第0 -0001 表
本管テレビカメラ調査工 直視側視式 大口径管 800mm以上1500mm未満	58	m			V0000000011 00 単第0 -0003 表
本管テレビカメラ調査工 直視側視式 大口径管 1500mm以上2000mm以下	403	m			V0000000012 00 単第0 -0005 表
目視調査工	1	式			YLA0202 レベル2

公共_芦田川_合流 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
目視調査工					YLA020201 レベル3
	1	式			
目視調査工					YLA02020101 レベル4
		式			
マンホール目視調査工					V0000000002 00
	13	箇所			単第0 -0006 表
管路内洗浄工					YLA0205 レベル2
	1	式			
管路内洗浄工					YLA020501 レベル3
	1	式			
管路内洗浄工					YLA02050101 レベル4
		式			
管きょ内洗浄工					V0000000007 00
	11	m			単第0 -0008 表
報告書作成工					YLA0206 レベル2
	1	式			
報告書作成工					YLA020601 レベル3
	1	式			

公共_芦田川_合流 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
報告書作成工		式			YLA02060101 レベル4
【桁等購入費】 共通仮設費[対象外]，現場管理費[対象] 一般管理費[対象]					#0040
報告書作成工 マンホール目視調査	13	箇所			V0000000008 00 単第0 -0011 表
報告書作成工 本管TVカメラ調査	24	m			V0000000009 00 単第0 -0012 表
報告書作成工 本管テレビカメラ調査工 大口径 直視側視式 管径800mm以上1500mm未満	58	m			V0000000013 00 単第0 -0013 表
報告書作成工 本管テレビカメラ調査工 大口径 直視側視式 管径1500mm以上2000mm以下	403	m			V0000000014 00 単第0 -0014 表
仮設工	1	式			YLA0206 レベル2
交通管理工	1	式			YLA020601 レベル3
交通誘導警備員		式			YLA02060101 レベル4

公共_芦田川_合流 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
交通誘導警備員B					R0369 00
管路施設清掃工	8.5	人			YLA01 レベル1
管きょ内清掃工	1	式			YLA0101 レベル2
管きょ内清掃工	1	式			YLA010101 レベル3
高圧洗浄車清掃工	1	式			YLA01010101 レベル4
高圧洗浄車清掃工(揚泥車4t使用) 土砂深率10% 管径500mm	13	m			V0000000035 00 単第0 -0023 表
土砂処分工	1	式			YLA010103 レベル3
土砂運搬工		式			YLA01010301 レベル4
揚泥車運搬工(4t使用)	0.1	m3			V0000000021 00 単第0 -0026 表

公共_芦田川_合流 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
仮設工					YLA0206 レベル2
	1	式			
交通管理工					YLA020601 レベル3
	1	式			
交通誘導警備員					YLA02060101 レベル4
		式			
交通誘導警備員B					R0369 00
	1.5	人			
** 直接工事費 **					
共通仮設費					Z0001
計算情報..... 対象額..... 率.....					率参照額..... 対象額合計... 処分費減額分
** 純工事費 **					
現場管理費					率参照額..... 対象額合計...
計算情報..... 対象額..... 率.....					

公共_芦田川_合流 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 工事原価 **					
一般管理費率分額 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率... 率参照額..... 対象額合計...
** 一般管理費計 **					
** 工事価格 **					
消費税相当額 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 請負工事費 **					

公共__松永__污水 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
公共__松永__污水					X3000
管路施設調査工					YLA02 レベル1
TV調査工	1	式			YLA0201 レベル2
本管TV調査工	1	式			YLA020101 レベル3
本管TV調査工	1	式			YLA02010101 レベル4
本管TVカメラ調査工 内径150～800mm未満	10,837	m			V0000000004 00 単第0 -0001 表
本管テレビカメラ調査工 直視側視式 大口径管 800mm以上1500mm未満	304	m			V0000000011 00 単第0 -0003 表
目視調査工	1	式			YLA0202 レベル2
目視調査工	1	式			YLA020201 レベル3

公共_松永_污水 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
目視調査工					YLA02020101 レベル4
マンホール目視調査工		式			V0000000002 00
	241	箇所			単第0 -0006 表
管路内洗浄工					YLA0205 レベル2
	1	式			
管路内洗浄工					YLA020501 レベル3
	1	式			
管路内洗浄工					YLA02050101 レベル4
		式			
管きょ内洗浄工					V0000000007 00
	4,877	m			単第0 -0008 表
報告書作成工					YLA0206 レベル2
	1	式			
報告書作成工					YLA020601 レベル3
	1	式			
報告書作成工					YLA02060101 レベル4
		式			

公共__松永__污水 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
【桁等購入費】 共通仮設費[対象外]，現場管理費[対象] 一般管理費[対象]					#0040
報告書作成工 マンホール目視調査	241	箇所			V0000000008 00 単第0 -0011 表
報告書作成工 本管TVカメラ調査	10,837	m			V0000000009 00 単第0 -0012 表
報告書作成工 本管テレビカメラ調査工 大口径 直視側視式 管径800mm以上1500mm未満	304	m			V0000000013 00 単第0 -0013 表
仮設工	1	式			YLA0206 レベル2
交通管理工	1	式			YLA020601 レベル3
交通誘導警備員		式			YLA02060101 レベル4
交通誘導警備員A	9.5	人			R0368 00
交通誘導警備員B	148.5	人			R0369 00

公共_松永_污水 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
管路施設清掃工					YLA01 レベル1
	1	式			
管きょ内清掃工					YLA0101 レベル2
	1	式			
管きょ内清掃工					YLA010101 レベル3
	1	式			
高圧洗浄車清掃工					YLA01010101 レベル4
		式			
高圧洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径200～250mm	1,364	m			V0000000030 00 単第0 -0015 表
高圧洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径300mm	383	m			V0000000031 00 単第0 -0019 表
高圧洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径350mm	960	m			V0000000032 00 単第0 -0020 表
高圧洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径400mm	871	m			V0000000033 00 単第0 -0021 表
高圧洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径450mm	814	m			V0000000034 00 単第0 -0022 表

公共__松永__污水 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
高压洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径500mm	765	m			V0000000035 00 単第0 -0023 表
高压洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径600mm	485	m			V0000000036 00 単第0 -0024 表
高压洗浄車清掃工（揚泥車4t使用） 土砂深率10% 管径700mm	319	m			V0000000037 00 単第0 -0025 表
土砂処分工	1	式			YLA010103 レベル3
土砂運搬工		式			YLA01010301 レベル4
揚泥車運搬工（4t使用）	43	m3			V0000000021 00 単第0 -0026 表
仮設工	1	式			YLA0206 レベル2
交通管理工	1	式			YLA020601 レベル3
交通誘導警備員		式			YLA02060101 レベル4


公共_松永_污水 内訳表

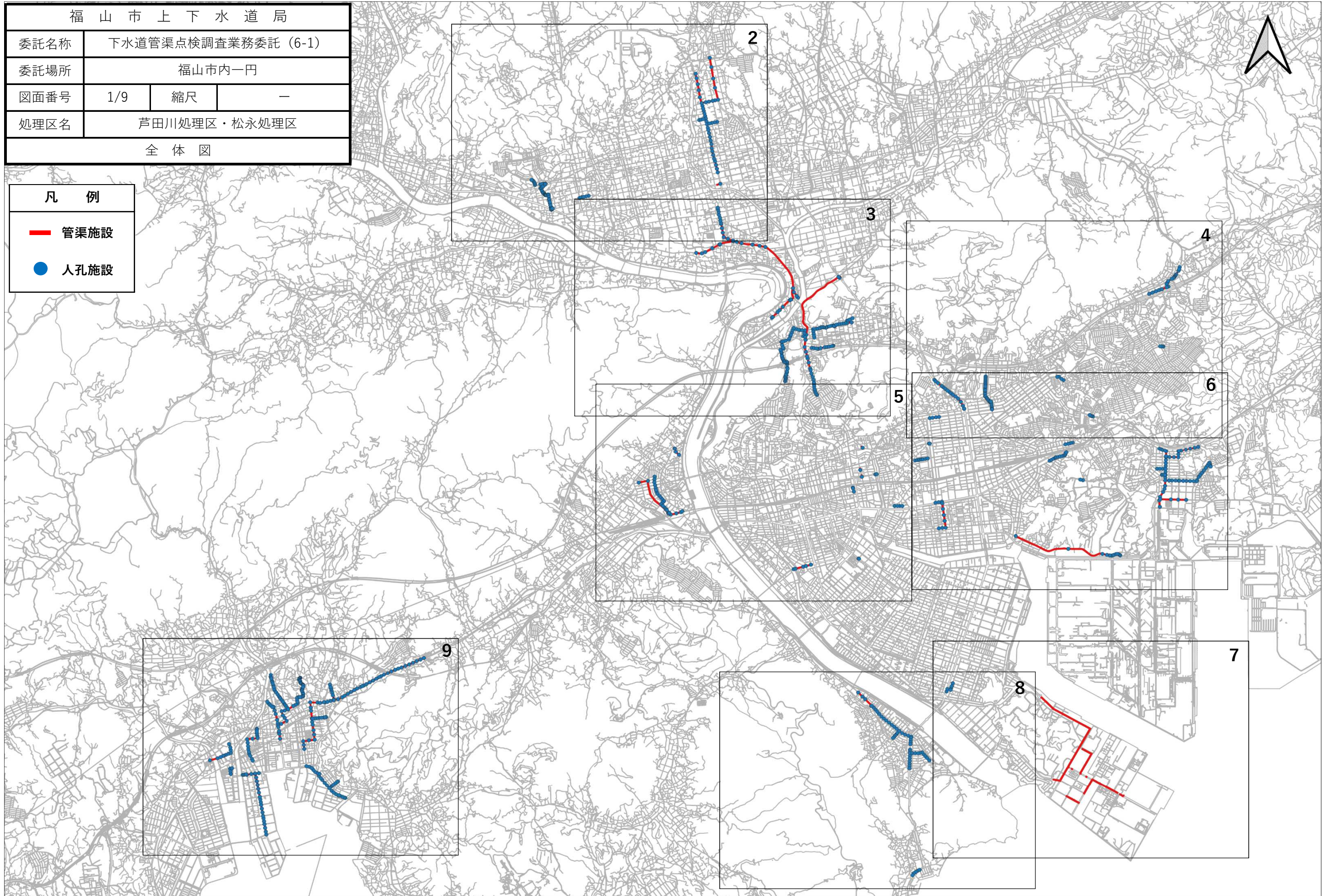
費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
交通誘導警備員A					R0368 00
	3.5	人			
交通誘導警備員B					R0369 00
	49	人			
** 直接工事費 **					
共通仮設費					Z0001
計算情報..... 対象額..... 率.....					率参照額..... 対象額合計... 処分費減額分
** 純工事費 **					
現場管理費					
計算情報..... 対象額..... 率.....					率参照額..... 対象額合計...
** 工事原価 **					
一般管理費率分額					
計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率... 率参照額..... 対象額合計...

公共_松永_污水 内訳表



費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 一般管理費計 **					
** 工事価格 **					
消費税相当額 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 請負工事費 **					
** 工事価格計 **					
消費税相当額 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 請負工事費計 **					

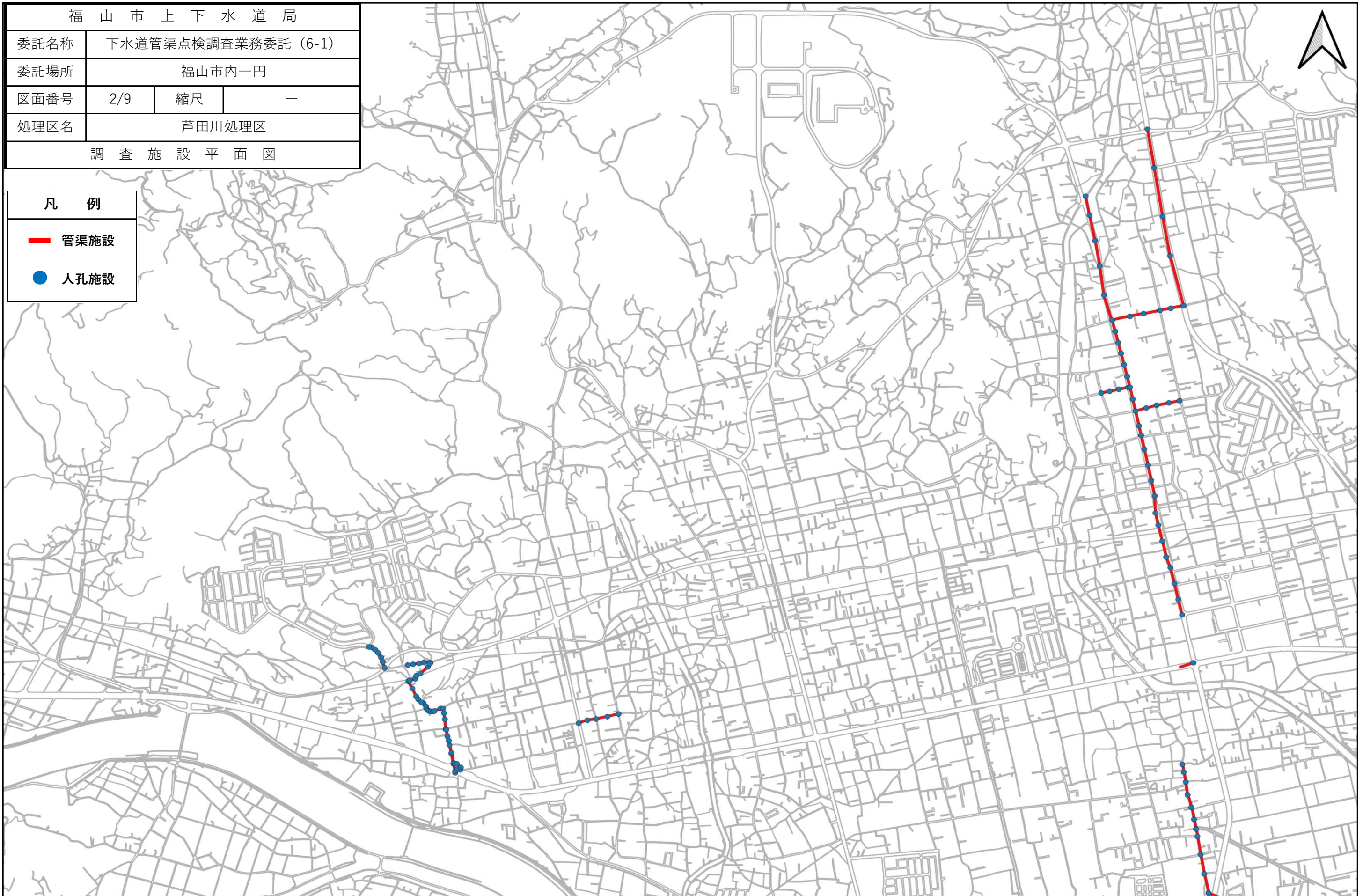
福山市上下水道局			
委託名称	下水道管渠点検調査業務委託(6-1)		
委託場所	福山市内一円		
図面番号	1/9	縮尺	—
処理区名	芦田川処理区・松永処理区		
全体図			

凡例	
	管渠施設
	人孔施設





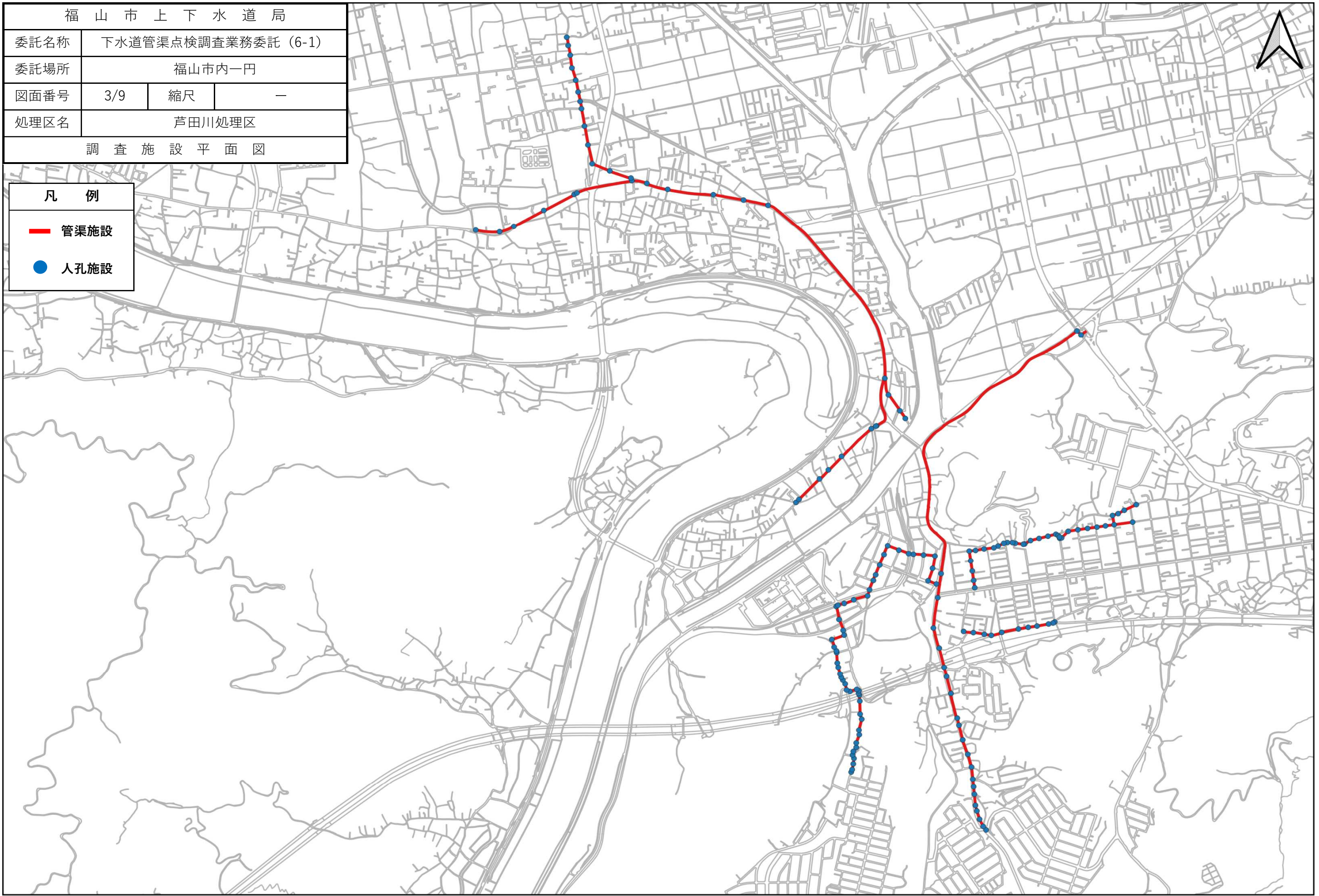
福山市上下水道局			
委託名称	下水道管渠点検調査業務委託(6-1)		
委託場所	福山市内一円		
図面番号	2/9	縮尺	—
処理区名	芦田川処理区		
調査施設平面図			

凡例	
	管渠施設
	人孔施設





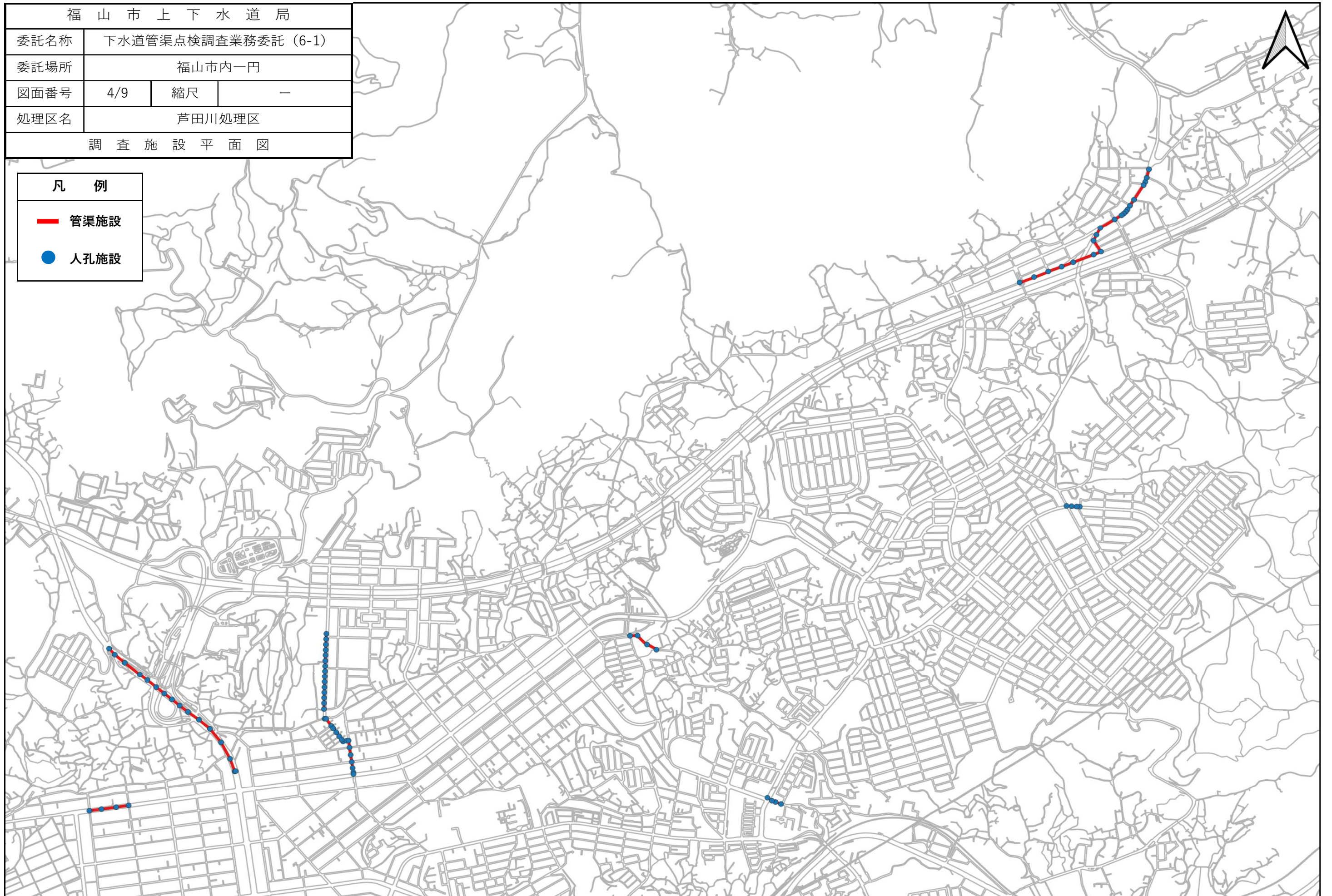
福山市上下水道局			
委託名称	下水道管渠点検調査業務委託 (6-1)		
委託場所	福山市内一円		
図面番号	3/9	縮尺	—
処理区名	芦田川処理区		
調査施設平面図			

凡例	
	管渠施設
	人孔施設





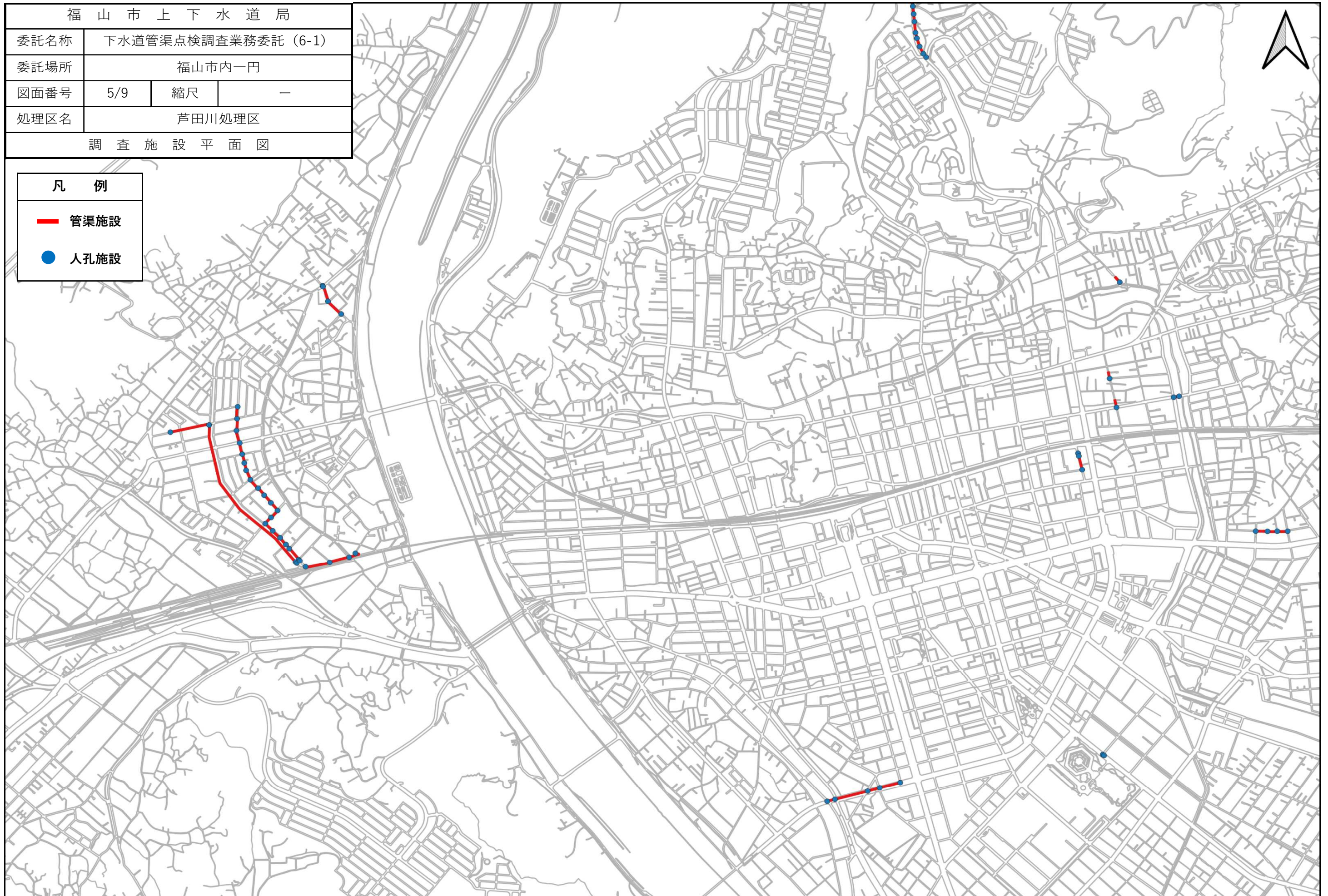
福山市上下水道局			
委託名称	下水道管渠点検調査業務委託(6-1)		
委託場所	福山市内一円		
図面番号	4/9	縮尺	—
処理区名	芦田川処理区		
調査施設平面図			

凡例	
	管渠施設
	人孔施設





福山市上下水道局			
委託名称	下水道管渠点検調査業務委託(6-1)		
委託場所	福山市内一円		
図面番号	5/9	縮尺	—
処理区名	芦田川処理区		
調査施設平面図			

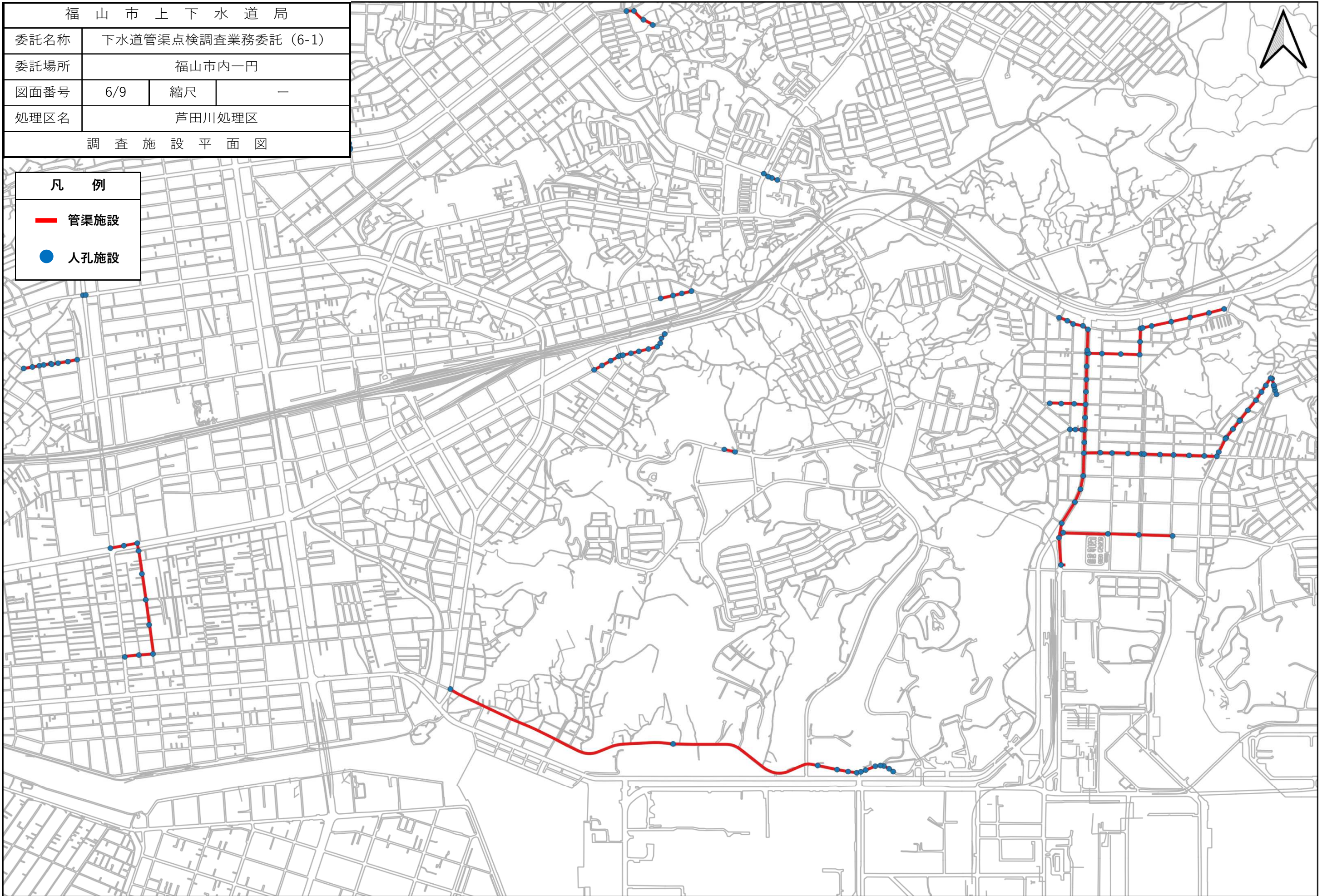
凡例	
	管渠施設
	人孔施設



福山市上下水道局			
委託名称	下水道管渠点検調査業務委託(6-1)		
委託場所	福山市内一円		
図面番号	6/9	縮尺	—
処理区名	芦田川処理区		
調査施設平面図			





凡例	
	管渠施設
	人孔施設





福山市上下水道局			
委託名称	下水道管渠点検調査業務委託(6-1)		
委託場所	福山市内一円		
図面番号	7/9	縮尺	—
処理区名	芦田川処理区		
調査施設平面図			

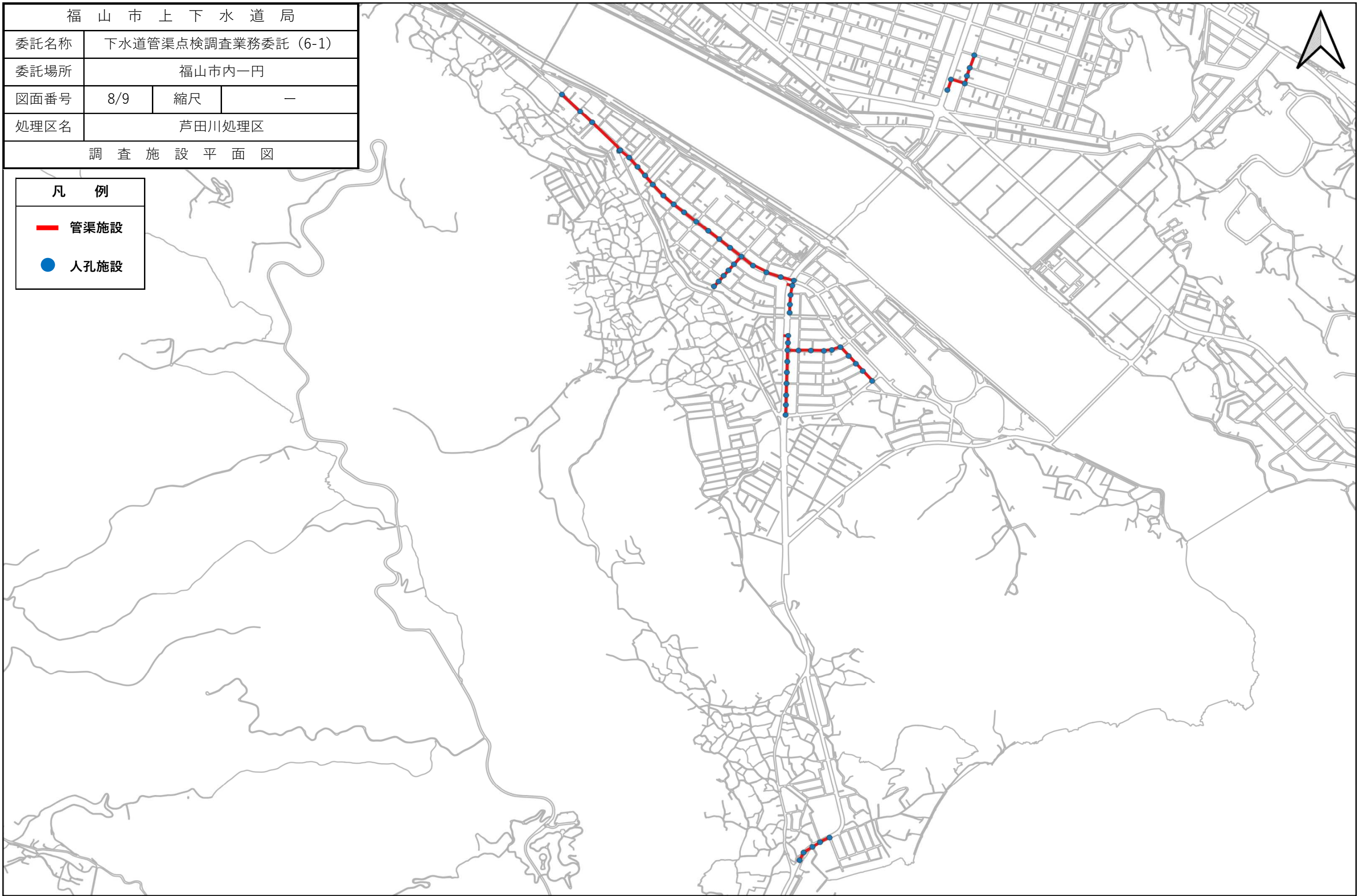


凡例	
	管渠施設
	人孔施設





福山市上下水道局			
委託名称	下水道管渠点検調査業務委託(6-1)		
委託場所	福山市内一円		
図面番号	8/9	縮尺	—
処理区名	芦田川処理区		
調査施設平面図			

凡例	
	管渠施設
	人孔施設



福山市上下水道局			
委託名称	下水道管渠点検調査業務委託 (6-1)		
委託場所	福山市内一円		
図面番号	9/9	縮尺	—
処理区名	松永処理区		
調査施設平面図			

凡例	
	管渠施設
	人孔施設

